

# 四日市市調達公告

( No. 223 )

下記の工事について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則(昭和39年四日市市規則第12号)第23条の規定に基づき公告する。

令和元年10月23日

四日市市長 森 智広

工事名	三重地区市民センター照明器具LED化工事		工事担当課	営繕工務課
工事場所	四日市市 東坂部町 地内			
工事概要	○工事内容 ・照明器具のLED化工事			
工事期間	契約の日 から 令和2年2月28日 まで			
参加資格に関する事項	業種	電気		
	対象ランク又は総合点	求めない		
	完成工事高	7,340,000 円以上		
	建設業の許可	一般も可		
	住所要件	求める 市内に本店を有する者		
	現場代理人	国家資格者又は実務経験者	常駐	
	主任技術者又は監理技術者	国家資格者又は実務経験者	建設業法による配置	
	令和元(平成31)年度四日市市入札参加資格者名簿(経営事項審査の審査基準日が平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)における事項			
設計図書等の閲覧期間、場所	期間	本公告日から 令和元年11月7日 まで		
	場所	四日市市役所 調達契約課		
設計図書に対する質問	令和元年10月28日 午後4時までに書面(記名・押印)により申し出ることができる。			
	回答は 令和元年10月31日 までに調達契約課において供覧する(入札情報HPにも掲載)。			
設計図書等の購入期間、場所	期間	本公告日から 令和元年11月1日 まで		
	場所	株式会社三ツ星 四日市市中部1-20 電話 059-352-3044		
入札方法	郵便による入札(一般書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれかに限る)			
入札参加資格確認申請書の提出方法	入札書、工事費内訳書等と併せて郵送すること。			
郵送する書類	入札書、工事費内訳書、四日市市一般競争入札参加資格確認申請書			
入札書の郵送提出先	〒510-8799 四日市郵便局留 四日市市役所調達契約課行 ※封筒には工事名等も記載すること。			
入札書の郵送期間	令和元年10月31日 木曜日 から 令和元年11月6日 水曜日 必着 ※質疑回答等のお知らせ事項がある場合があります。郵送前に入札情報ホームページをご確認ください。			
入札(開札)日時	令和元年11月8日 金曜日 午前 10 時 00 分			
入札(開札)場所	四日市市役所 調達契約課 5階 第1入札室			
支払条件	前払金	有 (契約金額の40%)		
	中間前払金	無		
	部分払	有		
予定価格(税抜)	¥7,340,000	当価格より高い入札は無効とする。		
最低制限価格	有	当価格より低い入札は落札外とする。 ※算出方法は「②建築工事等・解体工事」を採用します。		
その他	本一般競争入札の実施については、「事後審査型条件付一般競争入札共通事項」(平成21年四日市市告示第274号)、「四日市市調達公告(建設工事)」における「参加資格に関する事項」とおりとする。			

# 四日市市一般競争入札参加資格確認申請書

令和元年11月8日

四日市市長

住所

商号又は名称

代表者名

印

令和元年10月23日 付けで入札公告のありました、下記の建設工事に係る競争に参加する資格について、確認されたく申請します。なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

公告番号	No. 223				
工事名	三重地区市民センター照明器具LED化工事				
工事場所	四日市市 東坂部町 地内				
参加条件	業種	電気			
	対象ランク又は総合点	求めない			
	完成工事高	7,340,000 円以上			
配置 予定 の 技 術 者 等	現場代理人	氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
		(予備)氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
	主任技術者 又は 監理技術者	氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
		監理技術者資格者証番号			
		(予備)氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
		監理技術者資格者証番号			

※入札書に本申請書を必ず同封してください。同封されていない場合は、落札候補者となっても失格となります。

※本市技術者名簿に登録のない技術者を記入した場合は、落札候補者となっても失格となります。

# 設計図書等購入申込書

株式会社三ツ星 様

四日市市発注の下記工事の設計図書等の購入を申し込みます。

公告番号	No. 223
工事名	三重地区市民センター照明器具LED化工事
工事場所	四日市市 東坂部町 地内

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者名